

宗像市こども計画
シート②＜社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり＞

施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画					指標名	令和11年度目標値	令和7年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況
				子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	子どもの未来応援	子ども・若者			目標値または活動指標	実績値	評価(A~E)		
母子の健康の確保	母子保健事業	子ども家庭センター	妊婦健康診査・歯科健康診査事業、乳幼児健診事業、10か月すくすく相談事業、発達相談小集団保育教室、未熟児養育医療給付事業、要支援者(フォロー者及び未受診者)訪問事業等の事業や母子保健やサービスの機会を活用し、こどもとその家族に対し健康教育・相談を行い、健康の増進を図る。	●	●	●	●	●	乳幼児健診受診率(全事業平均)	100%	100%		妊婦および乳幼児に対し健康診査を行い、健康教育や相談を実施する。		
	子ども等予防接種	子ども家庭センター	予防接種法に定める定期予防接種及び任意予防接種の助成を行う。	●	●	●	●	●	定期予防接種率(MRⅠ・Ⅱ期の平均)	100%	94%		予防接種法に定める定期予防接種と任意予防接種(成人風しん・おたふく・中3インフル)の助成を行う。		
	妊娠包括支援事業	子ども家庭センター	助産師等による妊婦教室、新生児訪問、産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業等の事業や母子保健サービスを活用し、妊娠から産後・子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行う。	●	●	●	●	●	訪問実施率(助産師等による訪問)	100%	100%		すべての妊産婦や乳幼児とその家族に対し、母子手帳交付・新生児訪問などの機会に子育てや生活面の心配ごとを把握し、不安が軽減されるよう、相談・教室・訪問を通して支援を行う。産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業を行い、子育ての不安や負担の軽減を図る。関係機関と連携しながら、継続的・包括的な支援を行う。		
	養育環境改善家事育児支援	子ども家庭センター	養育支援が特に必要な家庭に対し、養育が適切に行われるよう、家庭訪問により、調理・洗濯・清掃等の家事支援や哺乳・食事・入浴・排泄等の育児支援を行う。	●	●	●	●	●	利用延件数【活動指標】	-	48件		家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。		
	子育て短期支援事業	子ども家庭センター	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、一定期間、児童の養育又は保護を行う。	●	●	●	●	●	利用延日数【活動指標】	-	188日		家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、乳児院及び児童養護施設で一定期間、児童の養育又は保護を行う。		
	出産・子育て伴走型支援事業	子ども家庭センター	妊娠届出時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につながる伴走型相談支援を行う。相談機関や必要なサービスにつながるよう経済的支援を行う。	●	●	●	●	●	訪問実施率(助産師等による訪問)	100%	100%		安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠届出、妊娠8か月時、新生児訪問でアンケートや面談を行い、必要な情報提供と支援を行うとともに、妊婦に対し経済的支援を行う。流産等した人に対しグリーフケア等の支援を行う。関係機関と連携しながら、継続的・包括的な支援を行う。		
	母子保健のデジタル化	子ども家庭センター	母子健康アプリを活用し、こどもの健康や妊娠・出産・子育ての情報発信するとともに、予防接種や乳幼児健診のデジタル化をすすめ、妊婦・こどもの健康管理及び子育てを切れ目なく支援する。	●	●	●	●	●	母子健康アプリ登録率	95%	50%		母子健康アプリを導入するとともに利用を促し、こどもの健康や妊娠・出産・子育ての情報発信を行い、妊婦やこどもの健康管理と子育てを支援する。		
	こどもの健康・食育応援	子ども家庭センター	妊婦やこども、その家族に対し、ライフステージに応じた健康づくりや食育の取組を行い、こどものより良い生活習慣の獲得と健やかな発育を支援する。	●	●	●	●	●	健康意識が向上した者の割合	100%	100%		妊婦やこどもとその家族の生活習慣や、こどもの成長発達に関する講座や啓発を行い、よりよい生活習慣の獲得や健やかな成長発達を支援する。		
	親子愛着形成支援	子ども家庭センター	こどもと親の愛着形成に関して専門的な助言を行う体制を整備するとともに、教室や講演会等を開催して情報発信等を行う。	●	●	●	●	●	教室等参加人数	40人	20人		こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者を対象に、親子の関係性や発達に応じたこどもの関わり方や保護者同士の交流を支援する親子教室を開催する。		
家庭の教育力向上のための支援	子育て支援センター運営事業	子ども育成課	保護者の子育てに対する不安やストレスの軽減を図り育児力を高めるため、子育て支援センターを運営し、交流促進や相談対応、講座の開催などを行う。	●	●	●	●	●	講座等開催回数	35回	35回		子育て中の保護者の状況に合わせた子育て講座やイベントを開催し、親の育児力向上を図る。親子で利用できる交流室では、子育ての悩みや不安の相談を受け、子育ての孤立化や不安感の解消に努める。		
	子育て支援	子ども育成課	保護者が気軽に集い、交流や情報交換ができる子育てサロンの運営を支援する。	●	●	●	●	●	子育てサロン参加者数	3,000人	2,500人		市広報・HPにサロンの情報を掲載し、子育て中の保護者が気軽に参加できる環境づくりを行う。また、連携会議の開催を行うことで子育てサロンの支援を行い、充実を図る。		
	家庭教育学級	地域教育連携室	こどもが基本的な生活習慣や社会性を身に付ける基盤である家庭教育の重要性を学ぶため、市内保育所・幼稚園・認定こども園・市立学校PTA、コミュニティ運営協議会(子育てサロンを含む)などの教育・保育施設や子育て支援団体による家庭教育学級の開設を啓発・支援し、家庭・地域の教育力向上を図る。	●	●	●	●	●	参加者延べ人数	2,500人	2,500人		まずは主催者となる市内保育所・幼稚園・認定こども園・市立学校PTA、コミュニティ運営協議会の担当者へ家庭教育の重要性を知ってもらうため、講師依頼や家庭教育学級開設説明会など機会をみつけて講話を行う。		
	こどもの読書推進	図書課	こどもが日常生活の中で自ら読書に親しめるように読書環境を整備するとともに、発達段階に応じて多様な読書の機会を得られるようにこどもと本をつなぐ取組を推進する。	●	●	●	●	●	0~18歳の市民1人当たりの本の貸出冊数	6冊	5.5冊		こどもが日常生活の中で自ら読書に親しめるよう読書環境を整備するとともに、それぞれの発達段階に応じた本に出会う機会をつくる。		
幼児教育・保育サービスの充実	教育・保育施設型給付事業	子ども育成課	特定教育・保育ニーズに対応する受け皿の確保や保育士の資質向上、障がい児の保育環境の充実、保育所等の健全運営の支援により、質の高い保育サービスの提供を行う。	●	●	●	●	●	待機児童数	0人	0人		社労士による巡回支援やICTモデル事業等を実施し、保育士の働く環境の改善を図ることで離職防止や保育の質の向上を推進する。		
	地域子ども・子育て支援事業	子ども育成課	延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、利用者支援事業など多様なニーズに対応した保育サービスを提供し、子育ての負担軽減や仕事と子育ての両立支援を行う。	●	●	●	●	●	病児・病後児保育利用不可率	5%	7%		保護者の社会活動と子育ての両立のため、必要とする子どもへ延長保育・一時預かり・病児保育等のサービス提供を行う。		
	幼児教育振興事業	子ども育成課	保育士・幼稚園教諭の資質及び専門性の向上、幼児教育と小学校教育の連携・接続強化、家庭の教育力向上、配慮が必要なこどもへの支援体制充実のため、研修の実施と協力体制の充実を図る。	●	●	●	●	●	保育士、幼稚園教諭、小学校教員を対象にした連絡会・研修会の参加者数	300人	300人		宗像市幼児教育振興プログラムに基づく施策の推進に向けて幼児教育審議会及び幼児教育研究協議会を運営する。また、幼児教育と小学校教育の連携接続の強化、保育士等の資質や専門性向上のための研修、家庭教育の支援等の事業に取り組み、幼児教育の充実を図る。		
	私立幼稚園就園等補助事業	子ども育成課	地島に居住する児童に対し幼児教育の機会を確保するため、私立幼稚園の運営補助を行う。障がい・発達障がいを持つ児童を受け入れる幼稚園へ加配職員の人件費補助を行う。	●	●	●	●	●	地島地区の希望児童の入所率	100%	100%		地島幼稚園を開園し、運営費の補助を行う。障害児を受け入れる幼稚園に対し加配に必要な補助金を交付する。		
	無料職業紹介所	子ども育成課	保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、就職につなげるため、無料職業紹介所を実施する。	●	●	●	●	●	紹介就職者数	10人	10人		市内施設への就職を希望する保育士等と市内保育所、認定こども園の求人状況を調整し就職につなげるため、無料職業紹介所業務を実施する。		
	へき地保育所実施事業	子ども育成課	大島に居住する児童が、教育・保育サービスを受けることができるよう、へき地保育所を運営する。	●	●	●	●	●	大島地区の希望児童の入所率	100%	100%		離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理制度を活用し運営を行う。		
	乳児等通園支援事業	子ども育成課	すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するため、保育所等において就労要件を問わず、月一定の利用可能時間の中で未就園児(6ヶ月~2歳)の預かりを行う。	●	●	●	●	●	実施園数	5園	2園		令和7年度中に事業を開始する。		

宗像市こども計画
シート②＜社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり＞

実施カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画					指標名	令和11年度目標値	令和7年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況
				子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	子どもの未来応援	子ども・若者			目標値または活動指標	実績値	評価(A~E)		
21	小中一貫コミュニティ・スクール推進事業	地域教育連携室	学園ごとに共通の目標を設定し、その実現のために地域と連携・協働したカリキュラムを義務教育9か年で一貫して実践することで、小中一貫教育の更なる充実とコミュニティ・スクールを推進する。学園コーディネーターの配置により、学園運営協議会を円滑かつ効果的に実施し、こどもの資質・能力を育成する。	●	●	●	●	●	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答の割合	90%	85%		学園運営協議会の機能を適切に働かせるため、その役割や仕組みについて、学園運営協議会委員だけでなく教員や地域住民へ理解してもらえるよう適宜説明を行う。また、学園コーディネーターを通じた周知がされるようにも取り組む。		
22	学力向上支援事業	教育総務課	「確かな学力」の育成や特別な支援を要する児童生徒への指導のため、指導方法の工夫改善に取り組む小中学校に対して学力向上支援教員を配置して、きめ細かな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	●	●	●	●	●	全国学力・学習状況調査の標準化得点	小6（国語・算数）、中3（国語・数学）の標準化得点100以上	小6（国語・算数）、中3（国語・数学）の標準化得点100以上		指導方法の工夫改善のため、小中学校に対して17人の学力向上支援教員を配置するとともに、全校のデジタル教材活用等を支援する教員業務指導員（1人）により、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。		
23	学校支援ボランティア	地域教育連携室	小・中・義務教育学校が地域住民・保護者・市内近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力を得ることができる人材を発掘、活用することで地域の教育力を活かし、教育活動のさらなる充実を図る。	●	●	●	●	●	ボランティア延べ人数	年間4,000人	3,000人		市内近隣大学との連携を継続し、学校が大学生にボランティアへの参加を求めやすい環境づくりに努める。また、学校支援ボランティアの延べ人数を見える化するために、各校の玄関に「ボランティア来校シール台紙」を掲示する。		
24	学校情報化事業	教育総務課	小・中・義務教育学校の教職員及び児童生徒が、パソコン等のICT機器を活用できるよう保守管理及び機器の導入・更新を行う。	●	●	●	●	●	学校での学習でタブレットを使う頻度（毎日+週に数回の割合）	90%	87%		教職員のパソコン端末の一斉更新を行うとともに、児童生徒のタブレット端末についても3年間で全量更新していく。また、教職員への研修やICT支援の充実を図る。		
25	英語教育支援事業	地域教育連携室	小・中・義務教育学校の外国語活動及び外国語科において、各学年の発達段階に応じて、「イングリッシュ・キャンプ」等の、外国人講師と少人数で「話す」に特化した活動を取り入れ、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けたこどもの育成を図る。	●	●	●	●	●	「英語勉強好き」の中3の割合	80%	73%		イングリッシュキャンプを含む外国語教育支援事業およびオンライン英会話の成果と課題を整理し、それぞれの事業の内容に沿った最大の効果を出すために、実施学年や回数を調整する。		
26	学校教育の充実 人権教育事務	教育総務課	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員を対象とした研修会、実践交流会等を開催する。また、様々な人権問題を解消するために、県等が開催する研修会等への参加を支援する。	●	●	●	●	●	研修等の内容が教育活動の参考になったと回答した教職員の割合	100%	100%		人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員を対象とした研修会、実践交流会等を開催する。また、様々な人権問題を解消するために、県等が開催する研修会等への参加を支援する。		
27	学校施設管理	安全安心な学校づくり課	安全で安心な学びの場として充実した環境を整備する。	●	●	●	●	●	施設の不備による事故発生件数	0件	0件		学校現場と連携しながら、事後対応ではなく事故が予防できるように、施設の劣化状況等を注視していく。また、近隣自治体の類似施設で起こった事故等に注意を払い、同様な事故が起こらないように対策を検討し実施する。		
28	学校保健事業	教育総務課	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、健康診断を行う。児童生徒の学校活動中による怪我・疾病に対して日本スポーツ振興センターの保険を適用することで治療費などに関する保護者の経済的負担を軽減する。	●	●	●	●	●	健康診断結果が要受診となった児童生徒の保護者へ受診を案内した割合	100%	100%		市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。		
29	学校給食管理運営業務	安全安心な学校づくり課	児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化の理解を深める。生産者・家庭・地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組む。	●	●	●	●	●	学校給食による事故発生件数	0件	0件		安全安心な学校給食を提供するため必要に応じて修繕や工事を外部委託業者と連携し行う。備品については更新計画に基づき整備する。		
30	特別支援教育推進事業	教育支援室	特別な支援を必要とする児童生徒が必要な支援を受けられるよう、就学相談を実施し、教育支援委員会での適切な学びの場の判断を基に、本人及び保護者との合意形成を図り、就学先を総合的に判断・決定する。特別支援教育指導員が学校を訪問して教員への指導助言を行い、教員の指導力の向上を図る。特別支援教育支援員等を配置し、児童生徒に適切な支援を行う。	●	●	●	●	●	教育支援委員会の判断結果先に就学した児童生徒の割合	100%	100%		特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズをとらえ、適切な学びの場で教育を受けられるよう教育環境を整備する。		
31	学校図書館事業	図書課	児童生徒が紙の本や電子書籍などを活用した多様な読書活動や学習活動に取り組めるように学校司書を配置し、学校図書館の機能強化を推進するとともに、児童生徒が主体となる読書推進活動や学習活動を支援する。	●	●	●	●	●	児童生徒1人当たりの本の貸出冊数	小学校 85冊 中学校 13冊	小学校 85冊 中学校 13冊		児童生徒が多様な読書活動や学習活動に取組めるように、学校司書を配置し、学校図書館の機能を強化を推進する。児童生徒が主体的に読書活動や学習活動に親しめるよう、児童生徒による活動を支援する。		
32	小学校宿泊学習	地域教育連携室	集団宿泊活動を通じて、小・義務教育学校児童の自主性や規範意識を育むとともに、同一学園内の学校間交流または異学年児童で行う共同学習等により小中一貫教育の推進や学力向上を図る。	●	●	●	●	●	小学校宿泊学習実施学校数	15校	13校		各学園へ宿泊学習補助制度の周知を確実にし、学園内の小学校間交流による中学校生活への不安を解消を目的とした宿泊体験学習が実施されるよう図る。		
33	世界遺産学習推進事業	地域教育連携室	世界遺産学習の副読本を活用し、世界遺産を核としたふるさと学習を行う。児童が世界遺産をはじめとする歴史文化について学習する際のバス代を助成する。	●	●	●	●	●	「宗像沖ノ島と関連遺産郡」の体験学習実施校数	15校	11校		世界遺産関連施設の展示物見学や体験学習を実施する講座ならびにそれに係るバス代の助成を行う「ふるさとふるふる講座」の内容の見直しと申込手順の見える化・簡略化を図ることで学校の負担を減らし、より多くの児童生徒がふるさと世界遺産に触れ、ふるさとに誇りを持つことができるよう取り組む。		
34	学校・家庭・地域連携食育推進業務	安全安心な学校づくり課	児童生徒が、生涯にわたり健康的で豊かな生活を送ることができるようになることを目指し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。学校・家庭・地域が連携し、体験型の食育を推進することで、食についての関心を深め、こどもの郷土愛を育む。	●	●	●	●	●	事業を実施する小学校及び義務教育学校前期課程の割合	100%	100%		地域の生産者、学校、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程の学校で実施する		

宗像市こども計画

シート②＜社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり＞

実施年度	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画					指標名	令和11年度目標値	令和7年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況
					子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	子どもの未来応援	子ども・若者			目標値または活動指標	実績値	評価(A~E)		
49	地域で取り組む子育て支援	市民活動推進事業	コミュニティ協働推進課	市民等がノウハウ等を発揮し、活発に市民活動・ボランティア活動が行えるよう活動環境の整備、各種情報発信等の支援を行う。市内をはじめとした大学等と連携を行い、若年層の地域参画の拡大と地域社会の活性化を図る。	●	●	●	●	●	①ボランティア活動者 ②子ども関連連携事業数	①2,400人 ②50件	①2,200人 ②50件			市民活動NPOボランティアセンターを中心に市民活動・ボランティア活動の支援を行う。紙媒体に限らず、SNS等を積極的に活用して情報発信に取り組む。講座や交流会等については、子ども関係団体や子育て世代が参加しやすい内容・時間帯で開催する等の工夫を図る。 むなかたキャンパスネットワーク協議会での事業やむなかたボランティアシステムの活用等により、若年層の地域参画の機会を拡大する。	
50		人づくりでまちづくり事業	コミュニティ協働推進課	市民活動団体が実施する事業に係る経費を補助することで、市民活動の活性化及び協働のまちづくりを推進する。	●	●	●			子ども関連の人づくりでまちづくり事業補助金交付決定件数【活動指標】	-	7件			宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体が「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。また、募集要項を改定し、子ども関連の団体がより活発に活動できるように支援する。	
51		市民スポーツ活動推進事業	文化スポーツ課	子どもが発達段階に応じてスポーツに親しむことができるよう、体験教室やスポーツ教室の設置を行い、トップスポーツ選手との交流事業を行う。	●	●		●		①運動が好きな小学6年生の割合 ②運動が好きな中学2年生の割合	①74% ②70%	①74% ②70%			小学生や幼児時期からスポーツ、運動を身近に感じてもらい、スポーツを継続してもらえるよう体験会などを行う。また、グローバルアリーナにて開催される国際大会やプリンス駅伝、トップチームの合宿の情報発信を行うとともに、市民との交流事業を行い、スポーツを身近に感じることができる取り組みを実施する。	
52		体育施設管理運営事業（体育施設管理、学校施設開放事業）	文化スポーツ課	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場としての活用を図る。	●	●		●		体育・学校施設利用者人数	500,000人	500,000人			利用者が市内の体育施設（市民体育館、勤労者体育センター、玄海B&G海洋センター、有料公園、運動広場、弓道場）を安全安心に利用できるよう関係団体と連携して施設の適切な維持管理を行う。	
53		地域青少年育成事業	地域教育連携室	PTA・子ども会・青少年指導員など地域の活動を支援する。こどもの安全安心セミナーや立入調査など青少年の健全育成に関する業務を行う。	●	●	●	●		子どもの安全安心セミナー参加者数	80人	40人			多くの地域住民に参加を呼び掛けることで、現代の青少年を取り巻く環境を理解度を高め、現状に沿った取組の刷新や子どもへの声掛け・関わりを促す。	
54		赤ちゃんの駅	子ども育成課	乳幼児の保護者が安心して外出できるよう、市内の事業所等に対し赤ちゃんの駅の登録を促すとともに、赤ちゃんの駅の認知度が上がるよう保護者への周知を図る。	●	●				赤ちゃんの駅登録数	40力所	36力所			赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページやSNSにて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。	
55	田熊石畑遺跡歴史公園管理運営事業	世界遺産課	こどもの見守りや遺跡を活かした体験学習を開催することで、地域のこどもが宗像の歴史や文化に関心や誇りを持つ基礎づくりを行う。	●	●	●	●		年間入園者数の総計	50,000人	45,000人			村っこづくり事業及び子どもたちに遊びを通して歴史を学べるような「ムナカタ古代フェス」（5月）などのイベントを開催する。 また、地域と連携した地域こども教室の開催、田熊山笠での利用、小学校行事での利用を今後も継続実施する。		
56	まちづくり交付金事業	コミュニティ協働推進課	12地区のコミュニティ運営協議会に対してまちづくりの支援を行い、各地区がコミュニティ・センターを拠点として実施している子育てサロンなどの活動を推進する。	●	●	●	●		まちづくり交付金交付決定件数（地区数）【活動指標】	-	12地区			12地区コミュニティ運営協議会が、地域の状況に応じた子育て支援・青少年育成に関する事業や活動が推進できるように支援する。		
57	安全・安心なまちづくり	救急医療事業	健康課	医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、小児の医療体制を確保する。	●	●				①診療患者延人数 ②休日歯科患者延人数【活動指標】	-	①15,400人 ②150人			市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日、夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。 また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制に対応する。	
58		公共交通整備事業	地域公共交通政策室	あらゆる市民が、公共交通機関を利用して、駅・官公庁施設・病院などを快適に移動できるよう、コミュニティ運営協議会や交通事業者と協働し、ふれあいバスやコミュニティバス等の利便性の向上を図る。	●	●				ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	延べ200,000人	延べ177,600人			市民がより利用しやすくなるようダイヤ改正を行い、あわせてバス停の整備優先度が高いものからバス停を整備し、安全性確保を図る。また、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図り、利用促進に繋げる。路線バスについては、運行事業者と連携・支援し取組みの周知を図る。	
59		公園維持管理事業	維持管理課	公園利用者が安全に安心して公園が利用できるよう、遊具等点検を実施し、適正な維持管理を行う。	●	●		●		公園施設等改修(修繕含む)件数【活動指標】	-	80件			公園内の草刈りや清掃を実施する。また、公園内の遊具、フェンス、公園灯等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。	
60		交通安全施設整備事業	維持管理課	道路利用者が安全に安心して道路を通行できるよう、段差の解消、通学路の安全確保等、適正な維持管理を行う。	●	●		●		交通安全施設等改修(修繕含む)件数【活動指標】	-	80件			市道の安全性を向上するために柵や通学路等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検を行うことで異常を早期発見し修繕を行う。	
61		市民安全対策事業	危機管理課	犯罪が減少し、安全に安心して暮らせるまちになることを目指し、防犯事業を行う。	●	●		●		刑法犯認知件数【活動指標】	-	350件			引き続き、防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、NPO法人と地域住民と行うパトロールランニングや青パト車による防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。	
62		交通安全対策事業	危機管理課	地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組む。春・秋の交通安全早朝指導、広報紙の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携した、交通安全啓発活動、危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署への要望を行う。	●	●		●		交通死亡事故発生件数【活動指標】	-	0件			全国各地で高齢者の運転による交通死亡事故が発生していることから、70歳を超える高齢者を対象とした運転免許証自主返納を推進する。 地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。	
63		住宅相談事業	建築課	市内在住または宗像市への転入を検討している人が、住宅に関する不安や悩みを速やかに解消できるよう、住宅相談窓口を開設する。	●	●		●		住宅相談件数	700件	550件			誰もがいつでも安心して相談できる、住宅に関する相談窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。	
64		学校通学区域に関する事務	教育総務課	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校、保護者、地域、道路管理者、警察等と連携し、通学路の安全確保を図る。	●	●		●		学校から報告された危険箇所を関係機関と協議した割合	100%	100%			児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。	
65	公園一般事務事業	施設整備課	都市公園の配置や機能の集約・再編に係る検討を行うとともに、公民連携による効率的かつ効果的な管理運営手法の検討を行い、こどもや子育て世代が利用しやすい公園環境を形成する。	●	●		●		公園を利用している子どもの人数	795人/日	300人/日			都市公園の効果的な利活用手法の検討を行うため、民間事業者や地域活動団体と連携した社会実験を開催し、公園利用者の増加を図る。		
66	消費者啓発業務	消費生活センター	消費生活トラブルを未然に防止するとともに、各年代に応じた消費者教育を支援する。		●		●		消費者教育の支援（出前講座の実施）	年2回以上	年2回以上			各年代に応じた消費者教育の充実を図るため、年2回以上、出前講座等を実施する。		